

## 2. 事業の目的と概要

(1) 上位目標	エルメラ県アッサベ郡の農村地域の生業機会が向上する。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) 農村部エルメラ県アッサベ郡における生業の状況 :</p> <p>産業の発展が遅れている東ティモールの主な国家収入は石油・ガス以外、農業に頼っている。産油国であるため GDP は毎年 10%程度<sup>1</sup>の伸びを示しているが、その恩恵は国民に行き渡っておらず、国民の 41%は貧困線以下で暮らすアジア最貧国の一につに数えられる。そのうち 84%は農村部に暮らしている<sup>2</sup>。貧困線以下に置かれた人々の多くは農業に従事しているが、農業生産システムは強固ではなく、昨今の気候変動と気候変動に伴う災害の多発により農業生産は安定せず、農村世帯の生計は不安定である。</p> <p>貧困ライン以下の生活下にある人々の多くが農業を生業にしている状況に対して、農業分野における生産性の向上やアグリビジネスを含めた生業の向上を図ることは、東ティモールの貧困削減に寄与する支援として、優先課題とされている。</p> <p>事業対象地であるエルメラ県も貧困に苦しむ農村地域の一つである。現在の貧困状況については、事業開始時のベースライン調査で再度、確認してゆくが、過去のデータから子どもの発育状態や食糧事情から貧困状況を概況した場合、低体重・発育不全にある 5 歳以下の子どもの割合が地方全体で 32.9% であるのに対して、エルメラ県では 5 歳以下の子どものうち 61.9% が低体重・発育不全にある実態を明らかにしている<sup>3</sup>。また、ケア・東ティモール事務所が 2008 年に実施した調査では、60%以上の世帯が種類及び量ともに少ない食事しか日常的に口にしていない実態を明らかにしている<sup>4</sup>。このように、子どもの発育状態や食糧事情からも同地の貧困の深刻さを伺うことができる。とりわけ、同県のアッサベ郡は県中心から離れており、外部からの支援のみならず公的なサービスもしばしば届かない山岳部遠隔地である。加えて、コーヒー生産とその収入に過度に依存した同地の生業は脆弱である。生業を確実に保障してゆくためには、コーヒー以外に、災害等の変化に強い持続的で多様な生業手段の構築が農業分野には必要である。水へのアクセスも比較的良く良質な土壌を有する同地は、農業開発への潜在的可能性はもともと高い。持続的で多様な生業手段が開発されることで、災害や気候変動等の不測の事態に対する地域の対応能力が強化され、あらゆる事態における同地の生業の確保が期待できる。</p> <p>本事業では、エルメラ県アッサベ郡の 30 の農民グループを対象に、生業手段の開発と気候変動への対応にかかる技術的支援と研修を実施することで、農民グループの能力を強化し、農村部の生業の改善に繋げてゆく。</p> <p>(イ) 女性の意思決定への参加 :</p> <p>本事業においては、女性の事業参加による能力向上に特段の配慮をする。東ティモールの女性は、家事以外に、農作業や家畜の世話、市場での農産物の売買において重要な役割を担っており、農業方法や家計管理にかかる女性の能力の向上は、農村世帯の生活の改善に大きなインパクトとなることが期待される。しかしながら、家父長的文化が残る東ティモールでは、家庭の内外での女性の決定権は男性と比較して非常に低い。女性は生計を支える重要な役割を担っているにもかかわらず、生活に関わる決定がなされる公の場で、</p>

往々にして女性が排除されがちである。農村地域の生業の改善には、農業分野で重要な役割を担っている女性の積極的な参画が不可欠である。女性を排除したままでは、長期的には貧困を助長し支援の効果を限定的にする。本事業では、女性が地域の開発過程に従事できるように、農民グループの女性メンバーを対象としたリーダーシップ研修や、男性を積極的に巻き込んだ男女平等研修等を実施することで、女性の能力を強化し、農村部の生業の改善に繋げてゆく。

(ウ)先行の農業支援事業：<先行事業の詳細については別紙2を参照>

エルメラ県では、2010年から2013年の4年間に亘、ケア・東ティモール事務所が欧州委員会資金(European Commission)で「食糧の安全保障と栄養改善事業」を実施してきた。この先行事業では、農民グループを通して、対象地域の動員・意識付けを図り、食糧事情と栄養事情の改善に必要な知識や技術を対象地域に根付かせることに一定の成果をあげてきた。一方で、経済活動に繋げ収入創出を図るための生業支援の必要性も確認された。本事業が対象受益者とする農民グループについては、すでに先行事業で形成した農民グループのうちアッサベ郡の既存のグループを対象とする。本事業でも、農民グループの能力を強化することで、対象地域全体を動員し、生業向上に必要な知識と技術を根付かせるという同様のアプローチを適用する。

また、エルメラ県では、現在、ケア・東ティモール事務所がオーストラリア政府資金(ANCP: Australia NGO Cooperation Program)で「母子保健事業」を継続実施中であり、同母子保健事業で形成した母親グループの一部を本事業の女性から成る農民グループに組み入れてゆく。

**(3) 事業内容**

<別紙3の事業の構成  
関係図も参照>

本事業では、事業対象地域エルメラ県アッサベ郡の4村内22の集落村にある、平均15名のメンバーから成る30の農民グループ(約450名)を対象に、グループの能力強化のため以下の活動を実施し生業の改善に繋げる。30の農民グループ中、女性のみから成るグループが10含まれる。また、活動には、カウンターパートであるエルメラ県とアッサベ郡の地方政府スタッフと4村22集落村の地域住民リーダー約350名(村長、村評議員メンバー、農業普及員、一般の地域住民や文化的リーダー等)の積極的な参加を見込んでいる。直接的にはこれら30の農民グループのメンバー約450名が対象受益者であるが、活動の成果が将来的に広く対象地域内に広がることで、間接的には22集落村内約1,289世帯が裨益する。

**(ア) 気候変動等の変化に強い持続的で多様な生業手段の構築：**

**●現地の専門家の投入：**

農業技術及びアグリビジネスにかかる農民グループの能力強化にあたり、現地の農業ビジネス技術専門家1名とフィールドオフィサー3名を投入する。

**●活動の実施アプローチ - 行動学習サイクル：**

以下の活動①～活動⑨は、行動学習サイクル、つまり、計画⇒学習・行動⇒振り返り⇒計画の一連のサイクルのもと実施される。行動学習サイクルによって、当事者である農民グループは、計画し、学習し、新しい知識・技術を実際に適用できるようになるだけではなく、練習を通して学んだことを振り返り、そして次の計画段階に学びを反映させることが可能となる。個々の地域の状況に応じて知識・技術を根付かせるにあたり、このアプローチは適した方法である。本事業の各活動は以下のサイクルに位置づけられている。

「計画」段階：活動①の気候変動への農民の対応能力調査

「学習・行動」段階：活動②～⑦の技術研修と実演型研修

「振り返り・次の計画」段階：活動⑨の集落強靭化アクションプランの策定

これらサイクルを踏むことで、農民グループ及びグループが属する地域が主体となり、事業終了後も、自らが策定した計画を実際の生業活動の場で実践し継続的な生業向上に繋げてゆくことが期待される。

**●活動内容：<各活動の実施頻度及び参加者詳細については別紙4を参照>**

**活動①：短期的及び長期的な気候変動への農民の対応能力の調査**

1年次に11集落村対象に2年次に残りの11集落村対象に実施する本調査は農民グループを含めた地域住民の参加型により行われる。住民自らが主体となり、災害や気候変動に対する地域レベルでの脆弱性と対応力について分析し、地域に根付く伝統的な知恵と科学的なデータを結びつけ、生業へのインパクトについて理解を深めるプロセスでもある。具体的には、リスク軽減に向け、地域のハザードマップを作り、水等の重要な生業資源や、気候変動のリスクを受けやすい場所や資源を特定してゆく。さらに、各季節に特有のリスク(土砂災害、病気の流行、飢餓等)を特定してゆく。また、過去のリスクから長期的な傾向を学んでゆく。本調査は、3年次で計画している活動⑨集落強靭化アクションプランの土台となる。

**活動②：農民グループを対象とした気候変動に適した農業技術研修の実施**

1年次及び2年次には、既存の貯水池や貯水タンクの有効活用、湧水の保全、細流灌漑や保水のためのマルチング技法の促進等に必要とされる農業技術に関して研修を実施する。土砂災害等の災害に強く持続性の高いこれら農業技術を導入することで、トウモロコシ、ピーナッツ、サツマイモ、キャッサバ、また、キャベツ、レタス、トマト等の野菜等、多様な農作物の生産量の向上と安定的な生産が可能となる。実際に作付ける農作物については事業開始時のベースライン調査、活動①の調査及び活動⑤のアクションプランの結果を考慮し、決めてゆく。研修後は参加した農民がフィールドオフィサーからの支援を受けながら、それぞれが属する農民グループに技術移転を図る。

**活動③：農民グループを対象とした収穫後の農産加工に関する技術研修の実施**

2年次には、収穫された農作物を長期に保存する技術研修を実施するとともに、それらを自己消費するだけに留まらず、収入創出源として商品化の潜在性を高めてゆく。研修後は参加した農民がフィールドオフィサーからの支援を受けながら、それぞれが属する農民グループに技術移転を図る。

**活動④：農民グループを対象とした小規模農業ビジネス立案に関する研修の実施**

野菜、そしてバナナやキャッサバチップスのような果物加工の販売の可能性を視野に入れる。農業生産性の向上と多様化を実際の収入創出に繋げるためには、地域内外で売買するためのビジネスの素養が不可欠となる。2年次には、基本的な会計実務、事業計画の立て方、原価計算について研修を実施する。

**活動⑤：農民グループを対象とした気候変動に適した農業技術の実演**

1年次及び2年次には、農民グループを対象に、気候変動に強い農地区画法、斜面農業ランド技術(SALT: Slope Agriculture Land Techniques)、水保全と細流灌漑の適用等、研修で学んだ技術を実際の農地で実演する。

**活動⑥：農民グループどうしの農業活動地の視察ツアーの実施**

2年次及び3年次には、農民グループどうしが互いの農作業地を訪問しあい、お互いが学んだ知識や技術を共有し合う場として視察ツアーを実施する。また、実技研修の位置づけとして視察ツアーの中に技術の実習も含める。

**活動⑦：農民グループを対象とした小規模農業ビジネス起業に向けた市場販売フェアの実演**

	<p>2年次及び3年次には、農民グループが作った実際の農作物や加工品を地域の市場で販売する機会を設ける。売上は個々の農民の収入とする。</p> <p><u>活動⑧：フィールドオフィサーによる上記活動②～⑦にかかる農民グループへのフォローアップ支援</u></p> <p><u>活動⑨：集落強靭化アクションプランの策定と実施</u></p> <p>上記①～⑦の活動においては、村内に屋外屋内の場を設置して、農民グループが、絵やポスター等の教材類や実際の器具や作物及び家畜を利用しながら、知識や技術を学び、そして実演によって学びを定着させてゆく。一連の活動の集大成として、3年次には、農民グループと地域住民が協力して集落強靭化アクションプランを策定する。このアクションプランは、事業の持続発展性の鍵となる成果として、事業終了後も、同地の生業向上のための青写真として22の集落村で長く実施される。</p> <p>活動①の地域の脆弱性調査と同様に、農民グループを含めた地域住民の参加型により行われ、災害や気候変動等のリスク軽減と資源管理による生業の安定と向上に向けた計画を策定する。以下の順序で策定が進められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 活動①で明らかとなった脆弱性の振り返り、</li> <li>- 地域内の課題の特定と優先付け、</li> <li>- 課題の解決方法の検討と特定、</li> <li>- 課題解決に係る関係者の分析、</li> <li>- 今後1年間の、課題解決に必要な行動計画とそれぞれの行動に必要な時間と実施に責任を持つ関係者の特定、</li> <li>- 今後5年間の、地域のあるべき姿についての協議。</li> </ul> <p>事業実施中そして終了後も、農民は、策定した計画を実際の生業活動の場で継続的に実践してゆくことが期待される。</p> <p><u>活動⑩：フィールドオフィサーによる活動⑨の実施のフォローアップ支援</u></p> <p>(イ) 女性の意思決定への参加：</p> <p>●現地の専門家の投入：</p> <p>ジェンダーにかかる農民グループ及び関係者の能力強化にあたっては、事業の質の管理チームのジェンダーの現地担当者を投入する。</p> <p>●活動内容：&lt;各活動の実施頻度及び参加者詳細については別紙4を参照&gt;</p> <p><u>活動①：女性から成る農民グループの上記(ア)の活動への参加</u></p> <p><u>活動②：農民グループを対象とした女性のリーダーシップ研修の実施</u></p> <p>1年次から3年次にかけて、農民グループ内と地域内での意志決定に女性メンバーが貢献してゆくためのリーダーシップ研修を実施する。研修後は参加した女性メンバーが、それぞれが属する農民グループの女性メンバーに対して研修内容の伝授を図る。</p> <p><u>活動③：アッサベ郡4村の地域住民を対象とした男女平等研修の実施</u></p> <p>1年次から3年次にかけて、農民グループのメンバーや郡の職員等を対象に男女平等に関する研修を実施する。女性の権利と男女平等に関する具体的なトピックをあげて理解の促進を図る。また、参加者の男女比率のバランスに最大限の配慮をする。</p> <p><u>活動④：アッサベ郡4村の地域住民を対象としたジェンダーに関する意識と行動変容のグループセッションの実施</u></p> <p>1年次から3年次にかけて、農民グループに属する女性の夫や青年層の男性を対象に、性差に基づく文化的な男女の役割分担や差別について意識と行動の変容を促すためのグループセッションを実施する。</p> <p><u>活動⑤：女性から成る農民グループを対象とした成功している女性農民グループの相互訪問の実施</u></p> <p>2年次及び3年次には、各活動に積極的に参加している女性農民グループ</p>
--	--

	<p>どうしが訪問しあい、お互いが学んだ知識や技術を共有し合う場として視察ツアーレースを実施する。また、実技研修の位置づけとして視察ツアーレースの中に技術の実習も含める。</p> <p>(ウ) その他事業管理にかかる活動</p> <p>活動①：事業スタッフの新規雇用【1年次1回】</p> <p>活動②：車輌等の資機材の調達【1年次1回】</p> <p>活動③：事業開始ワークショップと訓練の実施【1年次1回】</p> <p>活動④：県、郡ベルの地方政府を対象とした事業開始に向けた理解促進活動の実施【1年次1回】</p> <p>活動⑤：村、集落村、農民グループを対象とした事業開始に向けた動員活動の実施【1年次1回】</p> <p>活動⑥：事業開始時ベースライン調査の実施【1年次1回】</p> <p>活動⑦：研修モジュールの計画【1年次1回】</p> <p>活動⑧：振り返りワークショップの実施【2年次1回、3年次1回】</p> <p>活動⑨：事業終了時評価の実施【3年次1回】</p>
(4) 持続発展性	<p>本事業は、農民グループのメンバーが、持続的で多様な生業手段を農業分野で獲得するための技術や知識の向上に焦点を置いている。具体的かつ実践的な技術を活かした農業生産性の向上と収入創出活動は、本事業期間終了後も、自立的に発展してゆくことが期待される。また、農民グループは事業終了後も存続するため、その組織体制とリソースを有効に利用することで、地域全体への知識と技術の拡散と保持が期待される。</p> <p>また、本事業はすべての活動を、農水省、エルメラ県及びアッサベ郡の地方政府、そして住民との連携のもと実施する。事業期間をとおして、研修活動や振り返りワークショップに村長や農業普及員等の地方政府スタッフも参加し、活動の意義と成果について理解促進を図る。地方政府側も活動に直接参加することで、事業終了後も更なる生業手段の工夫と多様化に向け、地方政府と農民グループとの協力体制の維持が期待される。</p> <p>更に、現在、農民グループは、農村の自発的な相互扶助的な組織であるが、将来的に政府はこれら農民グループを登録し農村地域を市場活動に繋げてゆくことも計画している。実現すれば、農民グループの形成がより促進され、協力体制が将来にわたり長く継続されることが期待される。</p> <p>本事業の効果は事業内で完結するのみならず、エルメラ県で実施済または実施中の他の事業との相乗効果による総合的な地域開発へと繋がる。よって、本事業終了後も、ケア東ティモール事務所を通して、他事業のリソースを活用しモニタリングを行い、事業効果の持続と自立発展性に配慮する。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>(ア) 気候変動等の変化に強い持続的で多様な生業手段の構築：</p> <p><u>成果 1</u>：農業分野における持続的で多様な生業手段の構築に向けて、エルメラ県アッサベ郡の農民の能力が強化される。</p> <p><u>成果 1 を測る指標</u>：</p> <p>1. 1 : 75%の農民メンバーは研修で得た知識・技術を用いて活動を実施している。  <b>【1年次:15の農民グループの約 225 名の農民のうち 75%】</b>  <b>【2年次&amp;3年次:30 の農民グループの約 450 名の農民のうち 75%】</b></p> <p>1. 2 : 75%の農民メンバーで農業生産物や加工品の向上が図れる。  <b>【3年次:30 の農民グループの約 450 名の農民のうち 75%で、既存の農産物の生産高が向上するか(20%増)、農産物の種類が増えるか(少なくとも 4 種類の農産物)、または新たな農業加工品(少なくとも 1 種類の加工品)が作り出される。】</b></p>

1. 3 : 50%の農民メンバーが経済活動に取り組み農生産物や加工品を毎月、地域内外の市場で販売している。

【3年次:30の農民グループの約450名の農民のうち50%】

1. 4: 22の集落村で集落強靭化アクションプランを策定し実行に移している。

【3年次:全22の集落村】

成果1の指標の確認方法:

1. 1 : モニタリング報告書
1. 2 : 研修報告書
1. 3 : 農民グループの基礎データ
1. 4 : 市場でのビジネス許可証の発行数(商業登録数)
1. 5 : 生産と販売の記録
1. 6 : 集落強靭化アクションプラン
1. 7 : 事業評価報告書

(イ) 女性の意思決定への参加:

成果2:生業活動と生業に関する意志決定に参加できるように、農民グループに属する女性の能力が強化される。

成果2を測る指標:

2. 1 : 10の女性農民グループが新たに形成される。

【3年次:新たな10の女性グループ】

2. 2 : 気候変動への農民の対応能力調査と集落強靭化アクションプランの参加者のうち50%は女性である。

【1年次:農民の対応能力調査の参加者の50%が女性】

【3年次:集落強靭化アクションプランの参加者の50%が女性】

2. 3 : 75%の女性メンバーは彼女達の家庭外での活動に、夫を含めた家族及び農民グループの男性メンバーや村や集落村の男性スタッフを含めた地域の男性メンバーからの支持が受けられていることを報告している。

【3年次:約200名の女性メンバーのうち75%】

2. 4 : 75%の女性メンバーは農業及び農業ビジネスに積極的に参加している。
- 【3年次:約200名の女性メンバーのうち75%】

成果2の指標の確認方法:

2. 1 : モニタリング報告書
2. 2 : 研修報告書
2. 3 : 農民グループの基礎データ
2. 4 : フォーカスグループディスカッション
2. 5 : 事業評価報告書

(ウ) 成果を引き出すためのモニタリング・評価: <モニタリング・評価の活動詳細については別紙5を参照>

事業期間を通して、活動が継続的に変化と結果をもたらしているかについて注視し、事業効果を最大限に引き出してゆくため、モニタリング・評価を活動に組み込んでゆく。また、一連のモニタリング・評価活動は学びのプロセスでもあり、モニタリング・評価活動を通して、事業関係者の事業管理にかかる能力の向上にも寄与してゆく。